

農業委員会だより



豪商稲葉本家 雛祭り(久美浜町)

母屋が国の登録有形文化財に登録されている豪商稲葉本家では、時節に合った展示などのイベントを開催しています。1月2日～4月3日までは雛祭りでは雛人形などの展示が行われています。【写真上：御殿雛、写真下：手作り竹雛(写真提供：稲葉本家)】

● 目 次 ●

2~3P **農を語る** (農)Gファーム 安達 操さん (峰山町新治)

4~6P **京丹後市農業委員会の委員及び
農地利用最適化推進委員を募集します!!**

7P **農地の所有権移転や貸し借り・農地転用・形状
変更には農業委員会への手続きが必要です!!**

8P **お知らせ** 京力農場プランの作成状況のお知らせ
農作業のあと道路に泥を落とさないようにしましょう!!
農地を相続したら届け出をお願いします。

9P **ぼいす 一声** 吉岡 茂伸 委員

10P **郷土料理** ちらし寿司

【営農状況について】
 発足時は、新治・二箇地区で水田約11haの耕作面積でしたが、令和3年には水田約16ha、畑0.8haまで規模を拡大することができました。昨年7月より、新たに国営二箇団地に入植することになり、組合員からは「たいへんだ、無理がどうか？」との意見もありましたが、最終的には「無理かどうかは、やってみてから考えよう!!」と結論付け挑戦することとしました。結果、9月の稲刈り作業に労力を集中させすぎ、畑作物の品質・収穫ともうまくいきませんでした。しかし、この取り組みのおかげで私たちの営農方法の課題が明確になり、今年、品目・



【法人設立に向けた話し合いの様子】

ちなみにGファームの「G」はグループ(Group)の「G」です。

面積等を見直し挑戦してみたいと思っています。
 私たちの目標とする営農体系は、水稲・露地野菜・施設野菜・作業受託を軸とした営農を行うことです。水稲では播種時期をずらしたり、数品種を作付けしたりすることにより作業分散して、露地・施設野菜を組み入れることにより、年間を通じて無駄がないよう取り組むよう心掛けています。
【今後について】
 令和3年から国営団地に入植したこともあり、今年は無駄のない栽培計画及び労務管理を行い、兼業組合員を含む6名の労力を最大限に活用することにより、収益増大を図るため、経営改善の達成を目指す大事な一年になると思います。安定した経営基盤を確立するために、栽培経験のある水稲においては、特別栽培米を中心とし、少しでも安定した収益を確保できるように考えていますが、経験の少ない野菜栽培においては、JAや普及センター等の関係機関の指導を受けながら、栽培技術の向上に努め、品質・収穫の高位安定化を図らなければならぬと思っています。そのためには先に述べた水稲と野菜を組み合わせた作業分散と、限られた労働力を効率よく活用し無駄のない作業体系を確立することが大事だと考えます。



【共同して作業を行う組合員】

文/安達 操さん
 (農地利用最適化推進委員)

【最後に】
 当地区でも、やはり高齢化が進む中、離農されたり、農業機械の更新をあきらめたりする農家さんが増えてきています。そんな中、受託できる作業は出来るだけ受け、新治・二箇地区の中核的担い手として、地域の信頼を得て認められた、(農)Gファームとなるようがんばりたいと思います。設立当時のメンバー6名も65才〜70才です。ですから、あせらず、少しでも早く経営基盤を安定させて収益を上げ、安心して世代交代できるように儲かる農業を目指し奮闘していきたいと思っています。

全国農業新聞を購読してみませんか?



全国農業新聞は公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。「週刊」ということから日々の報道には限界がありますが、むしろ週刊の時間を活かし、大切な情報をわかりやすくまとめています。

また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある面白い話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

購読の申込みは京丹後市農業委員会へお気軽に連絡ください。
 週刊 金曜日発行 月700円、年8,400円(消費税込み)

農を語る

農事組合法人Gファームの設立 儲かる農業を目指して



代表理事

農事組合法人Gファーム

あだち **安達**
 みさお **操さん**
 峰山町新治

農事組合法人Gファームの理事
 安達操さん(写真左)と
 藤原誠喜さん(写真右)

【法人設立の経過】
 平成29年まで、水稲を中心に従兄と2人で農業機械・施設を共同利用する兼業農家でした。そんな中、徐々に耕作面積も増え、今後、機械・施設等の更新を考えた時、2人では負担が大きく今後の農業を生業とするには無理があると考えました。気心の知れた仲間と声を掛けるところ、新たに4名に賛同してもらい、6名のグループでスタートしたのが始まりで、平成30年より任意組織Gファームとして産声をあげました。その後は、何かに引き寄せられるように、関係機関の指導を受け法人化へ向け一気に進み、平成30年12月19日「農事組合法人Gファーム」として再スタートをしました。令和元年秋には、法人の拠点が必要だとの声もあがり、作業場を建設し本格的に動き出しました。

❖ 主な仕事

- ▶ **農業委員**
 1. 農地の権利移動等、申請の許可や審査など（全体定例会、各地区定例会を毎月実施）
 2. 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援をするための活動、農地利用最適化の指針作成等
 3. 地域の話し合い活動（京力農場プランなど）への参画
- ▶ **農地利用最適化推進委員**

農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化推進活動を行う。

 1. 農地の利用状況調査や推進委員として定例会での意見申出
 2. 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、農地所有者等への働きかけ
 3. 担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動
 4. 地域の話し合い活動（京力農場プランなど）への参画

❖ 選任方法

- ▶ **農業委員**

京丹後市農業委員候補者評価委員会により候補者を選任し、京丹後市議会の同意を得て、7月に京丹後市長が任命します。

 - ・法律の規定等により、次のような条件に従って選任を行います。
 1. 認定農業者が過半を占めなければならないこと。
 2. 農業委員会の所掌する事務について利害の無い人を含まなければならないこと。
 - ・法律の規定等により、選任にあたっては次のような条件に配慮します。
 1. 男性、女性のどちらか少ない性別の委員が複数名以上になること。
 2. 青年就農者を含め、世代構成に配慮すること。
 3. 委員の数が、地区別に偏りが無いこと。
- ▶ **農地利用最適化推進委員**

京丹後市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会により候補者を選考し、7月に京丹後市農業委員会が委嘱します。

❖ 任期

- ▶ **3年間**（令和4年7月1日から令和7年6月30日）

❖ 報酬等について

	▶ 農業委員	▶ 農地利用最適化推進委員
報酬年額	年額 243,000 円	年額 195,000 円
旅費額	実費相当額（市条例による）	実費相当額（市条例による）

❖ その他

- ▶ 農業委員、農地利用最適化推進委員の身分は、特別職非常勤職員です。
守秘義務がありますので、職務上知り得た情報は、在職中だけでなく退任後も漏らしてはなりません。
※農繁期と業務が重なる場合があります。
※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務はできません。

京丹後市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員を募集します!!

任期満了に伴い、京丹後市の農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。
女性や青年農業者、認定農業者等の担い手、地域農業の振興に意欲ある方など多様な人材を求めます！

❖ 対象者・定数

- ▶ **農業委員 19人**
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項や農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる18歳以上（令和4年4月1日現在）の者
- ▶ **農地利用最適化推進委員 32人**
農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる18歳以上（令和4年4月1日現在）の者

❖ 応募資格

- ・京丹後市に住所を有する者（職務の遂行等に支障がないと認められるときはこの限りではありません。）
- ・京丹後市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない者
- ▶ 次のいずれかに該当する者は、農業委員及び農地利用最適化推進委員となることはできません。
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

❖ 応募方法

- ▶ 自薦、または他薦（団体推薦又は推薦日に18歳以上の者3人以上の連名による推薦）による。
所定の様式に必要書類（推薦する法人若しくは団体の規約等の写しなど）を添えて持参または郵送により、下記申込先に提出してください。郵送の場合は、その旨を連絡してください。
※所定の様式は、京丹後市農業委員会事務局、各市民局で用意しています。また、京丹後市農業委員会ホームページからもダウンロードできます。

▶ 農業委員用 応募書類	▶ 農地利用最適化推進委員用 応募書類
推薦もしくは応募書	推薦もしくは応募書
同意書	同意書
承諾書 ※推薦の場合のみ (自薦の場合は不要)	承諾書 ※推薦の場合のみ (自薦の場合は不要)
住民票（推薦を受ける者、応募者のみ）	住民票（推薦を受ける者、応募者のみ）

❖ 応募受付期間

- ▶ **令和4年4月1日(金)～令和4年4月25日(月) 17時15分 期限厳守(郵送のみ消印有効)**

❖ 公表について

- ▶ 応募者の状況は、4月18日頃から随時、京丹後市農業委員会ホームページで公表します。なお、応募に際し提出いただきました内容のうち、住所、生年月日と電話番号以外を公表します。

農地の所有権移転や貸し借り・農地の転用・形状変更には農業委員会への手続きが必要です!!

農地の売買や貸し借りには許可が必要です。(農地法第3条等)

農地を農地として耕作するための売買や(農地法第3条)、貸し借りをする場合(農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律)は、農業委員会の許可(決定)を受ける必要があります。これは資産保有や投機目的などによる農地の取得を規制するとともに、農地を有効に利用できる人に委ねることを目的としています。

農地の転用には許可が必要です。(農地法第4条・同法第5条)

農地を農地以外のものを使用する場合は事前に転用許可が必要です。
農地に住宅等の建築を行う場合や、駐車場、資材置場等として使用する場合は、農地の登記名義人自らが転用を行う場合は「農地法第4条」の許可、登記名義人以外の方が売買や賃借等によって転用を行う場合は「農地法第5条」の許可を京都府知事から受ける必要があります。

農地の形状を変更する場合は届け出が必要です。

農地の利便性を図るために盛土など行い、農地の形状を変更する場合は、農業委員会への届け出が必要です。これは、周辺農地の耕作者及び農業用施設(道路・水路等)との調整を図ることを目的としています。
また、農地に隣接する道路面を超えないこと、届出を行う事業者は事前に農業委員会と協議を行い、地元区長、農会長等及び農業委員会委員と現地立会を行うことなど事前に調整が必要となっています。

定例会と申請締切日

農業委員会では、毎月1回(7日前後)定例会を開催し、農地法等に関する審査を行っています。
農地法等の申請は、毎月20日(20日が休祝日の場合は翌業務日)までに申請書等を農業委員会事務局へ提出して下さい。

【必須】お願い

各申請について計画がある場合は、必ず事前に事務局へご相談下さい。
特に農地転用については、申請書を作成されても許可されない場所(第1種農地など)もありますので、まずは相談して下さい。
また、形状変更や地目変更についても事前に相談をお願いします。

農地法の許可を受けないと…!

農地法第3条第1項、第4条第1項、第5条第1項の許可を受けずに権利移動及び転用がされた場合は、罰則「農地法第64条(3年以下の懲役または300万円以下の罰金)」[同法第67条(法人は1億円以下の罰金)]の適用がなされることがあります。
また、形状変更については、届け出を行った場合でも、計画以上の盛土など行くと違反転用とみなされる場合があるので注意して下さい。



詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地利用最適化推進委員担当区域一覧

担当区域番号	町名	担当区域	人数
1	峰山町	安、西山、小西、新治、杉谷	1
2		長岡、菅	1
3		久次、鱒留	1
4		二箇、五箇	1
5		新町、荒山、内記	1
6		丹波、矢田、橋木、石丸、赤坂	1
7	大宮町	口大野、善王寺	1
8		奥大野、上常吉、下常吉	1
9		三重、森本、谷内、三坂	1
10		明田、延利、五十河、新宮、久住	1
11	周枳、河辺	1	
12	網野町	網野、浅茂川、下岡、小浜	1
13		島津、仲禅寺、掛津、遊、三津	1
14		高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄	1
15	加茂川、岡田、中立、温泉、下和田、上野、俵野、溝野、浜詰、磯	1	
16	丹後町	間人、砂方、竹野、宮、牧ノ谷、願興寺、家ノ谷、筆石、乗原、此代、三宅、大山	1
17		徳光、成願寺、岩木、是安、吉永、矢畑	1
18		平、井上、中野、井谷、畑、遠下、鞍内	1
19	袖志、尾和、中浜、久僧、上野、谷内、上山	1	
20	弥栄町	吉澤、芋野、堤	1
21		溝谷、外村、等楽寺、中山、中津、田中、野中、吉野、霰、須川、来見谷、大谷、味土野、川久保	1
22		船木、黒部、小田、国久、井辺	1
23	鳥取、木橋、和田野	1	
24	久美浜町	向町、十楽、仲町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、神谷、河梨、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、甲坂、栃谷	1
25		甲山、浦明、長柄、神崎、鹿野	1
26		市野々、布袋野、畑、金谷	1
27		市場、出角、須田、新庄	1
28		橋爪、海士、油池、西橋爪、坂井、友重、品田、新谷、谷、芦原、島	1
29		尉ヶ畑、奥山、二俣、小桑、佐野甲、佐野乙、佐野丙、安養寺、野中	1
30		郷、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永留	1
31		壱分、大井、関、三原、三分、平田	1
32		箱石、葛野、湊宮、大向、河内、蒲井、旭	1

お問い合わせ・申込先

▶ 〒629-2501 京丹後市大宮町口大野 226 番地
 京丹後市農業委員会事務局 ☎ 0772-69-0040
 京丹後市農業委員会事務局ホームページ
<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/nogyo/nogyoiinkai/index.html>



【地域の話し合い活動の様子（弥栄町溝谷）】

農とは何か、私が京丹後市農業委員となって18年間、ずっと問いかけてきた命題です。委員としての業務の内容も、合併して京丹後市となった当初に比べて、現在は法律の改正や制度の多様性・複雑化により、その対応には厳しいご意見をいただくこともあり、ただ単に地域を見渡して、どう

やって農地を守っていくのかということから、農地として有効に活用できるのか、そして、それを次世代へどうやって繋ぐことができるのか、地域の中でどうマッチングしていくのかということが本旨となってきました。少子高齢化の進行とともに、人口の減少が進み、人が生きていくために必要としている食への考え方も複雑また多様に変化していることは言うまでもありません。その中で、食を生産する側の私たち農業者も様々な試行錯誤を繰り返しながら、生産技術を高め、そのニーズに応えるべく歩みを進めてきました。しかし、地域を取り巻く社会状況の変化の中では、私たち農業者の力だけでは変え難いものもあります。農をその趣きと時間の利用により、家庭菜園などを取り組まれる人もずいぶん増え、農業者は減少を続け、遊休地や

耕作放棄地が増大しつつあるのも現実です。経済効率が優先する中で輸入は伸び続け、生命と健康を守り、未来へ繋ぐ食料を生産する農業者が多くの困難に直面しています。私たちは、安心して生産物を届けることができるよう、生産性を高め、品質向上を目指して、毎日のようにあらゆる努力を重ねてきました。しかしながら、一方では自然環境への対応を含め、土地利用に対する経済的な付加価値をより優先した結果、耕作を続けてきた農地に対する想いだけでなく、共に育み生み出してきた地域に対する想いも薄らいできていることは残念なことです。そんな中で、農地を含めて、地域を守り、次世代へ続く取り組みも進められており、そのうちのひとつが京力農場プランです。京力農場プランは、農地利用はもとより、地域の活性化や環境保

全、地域農業の条件整備など地域農業の将来像を描く未来の計画書です。京力農場プラン作りが農地の有効な運営を目指して、各地域で地元を想う多くの皆さんの中で活発に話し合いが行われていきます。地域づくり、町づくり委員会の皆さんや農地の生産基盤を支える多面的機能支払交付金事業の活動組織の皆さんとも一緒に考えて、地域の未来について考える活動に取り組んでいます。私たち農業委員も日常の活動を通じて、地域の話し合い活動には積極的に参加させていただいており、市民の皆様方には今後、京力農場プランの更新などの話し合い活動には積極的にご参加、ご協力いただきますようお願いいたします。



「農を通じて地域の未来を」

農業委員会 会長職務代理

吉岡 茂伸

(担当地区) 弥栄町吉澤・宇野・堤・溝谷・外村・等楽寺・中山・中津・田中・野中・吉野・霰・須川・来見谷・大谷・味土野・川久保



情報

京力農場プランの作成状況のお知らせ

京丹後市内全地区で京力農場プランの作成を促進するため、令和2年度より、農業委員、農地利用最適化推進委員、京都府農業会議および市が連携し、各地区での話し合い活動に参加してプラン作成を推進してきました。令和4年3月4日現在、市内193地区の内、110地区でプランが作成されています。

引き続きプランが作成されていない地区への推進を進め、すでに作成されている地区についてもプランの実現に向けた地区内での話し合い活動に積極的に関わりを持ち、地域の農地の在り方について議論を深めていきます。

*京力農場プランとは、地域農業の将来像を検討し、現状を把握して課題を抽出・解決していくための計画書です。



京力農場プラン作成状況（令和4年3月4日現在）

地域(旧町名)	集落数(a)	作成済の地区(複数の地区で1つのプランを作成している地区を含む)	対象となる農地が少なく作成できない地区	未作成の地区(b)	作成率 ($\frac{a-b}{a} \times 100$)
峰山	19	14	0	5	73.7%
大宮	16	16	0	0	100.0%
網野	25	19	1	5	80.0%
丹後	35	23	6	6	82.9%
弥栄	27	20	4	3	88.9%
久美浜	71	18	6	47	33.8%
合計	193	110	17	66	65.8%

問合せ先 市農業振興課 (☎ 69-0410)

お願い

道路に泥を落とさないようにしましょう!! あぶない

春作に向けて、田んぼや畑での農作業が増えてくる時期となりました。トラクタなどの農業機械を使用した後に道路へ出る際には、機械についた泥などをほ場へ落としてから走行するようにお願いします。車道や歩道に落ちた土や泥のかたまりは、自動車だけではなく、歩行者、オートバイ、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、滑りやすく交通事故の原因にもなり、大変危険です。

作業を終えて自走により帰宅する場合やほ場への移動の行程などにより、除去や清掃がすぐにできない場合もあるかと思いますが、やむを得ず道路に泥を落としてしまった場合には、スコップ等で取り除いてくださるようお願いします。

環境美化と交通安全のため、皆様のご協力をお願いします。



お願い

農地を相続したら届け出をお願いします。

相続により農地の権利を取得した方は、農業委員会にその旨を届け出すことが必要です。届出書に、相続した農地と権利を取得した方の氏名が確認できる書類（登記完了証の写しなど）を添付して提出してください。未相続農地のままだと、後々問題（権利関係が複雑になり、所有者不明農地となるなど）が生じることがありますので、速やかに相続登記を行っていただき、届出書の提出をよろしくお願いいたします。



郷土料理

三月三日は上巳じょうしの節句と言ってひな祭りの日です。
女の子の厄除けにひな人形を飾ったりします。
今回の料理は、朱塗りの寿司桶を使用してちらし寿司を作りました。

[レシピ]

寿司飯の分量

- 米 …………… 5合 (900ml)
- だし昆布 … 5cm 程

- 合わせ酢
- 酢 …………… 100cc
 - 砂糖 …… 大さじ 8杯
 - みりん … 小さじ 1と1/2杯
 - 塩 …………… 少々

[作り方]

- ①合わせ酢は、調味料をまぜて一度煮立ててから冷ましておきます。
- ②洗った米の上にだし昆布を置いて炊きます。
- ③赤色のかまぼこをさっと蒸して細かく切っておきます。
- ④炊きあがったご飯に合わせ酢をかけて切るようにまぜ合わせます。
- ⑤切っておいたかまぼこを酢合わせしたご飯にまぜ込みます。
- ⑥あとは好みの材料をすし飯の上に飾り盛ります。

今回は、黄色に花びらの形で型抜きした薄い玉子焼きと錦糸玉子、緑にカイワレ大根の葉の部分をちりばめて、女の子をイメージして赤のチェリー、いちごを飾り盛りしました。



川淵 明美 委員

農業者年金に

加入

しまししょう

- 1 **農業従事者なら**広く加入できます
(20歳以上65歳未満、国民年金第1号被保険者、年間60日以上農業に従事)
- 2 積立方式の**確定拠出型年金**です
(加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です)
- 3 終身年金であり、年金は**生涯受給**できます
(80歳までにお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします)
- 4 公的年金であるため、税制面で**大きな優遇措置**があります
(支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります)
- 5 通常加入なら、保険料の額は**自由に選べ、いつでも見直し**できます
(月額2万円から6万7千円まで、千円単位で選択できます)
- 6 政策支援加入なら、保険料の**国庫補助**があります
(一定の要件を満たした担い手【認定農業者・認定就農者等】は、保険料の補助が受けられます)